

待機児童の解消に向けた取り組みについて

1 待機児童の定義

○国の定義により待機児童とは「保育の必要性の認定がされ、保育所等の利用の申込みがされているが、利用していない者。」となります。取扱いについては以下のとおりとなります。

- ①保護者が求職活動中の場合については、待機児童数に含めること。ただし、求職活動中であることを事由とした申込みについては、求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない状況にあることが確認できる場合には、待機児童数には含めないこと。
- ②広域利用（他市町村の保育所等）の利用希望があるが、利用できない場合には、利用申込者が居住する市町村で待機児童数に含めること。
- ③私学助成若しくは就園奨励費補助の対象となる幼稚園であって、預かり保育の補助を受けている幼稚園において保育されている児童については、待機児童数に含めないこと。
- ④小規模保育事業、家庭的保育事業、事業者内保育事業、企業主導型保育事業において保育されている児童については、待機児童数には含めないこと。
- ⑤いわゆる“入所保留”（一定期間入所待機のままの状態であるもの）の場合については、保護者の保育所等の利用希望を確認した上で希望がない場合には、除外することができること。
- ⑥保育所等を現在利用しているが、第1希望の保育所等でない等により転園希望が出ている場合には、待機児童数には含めないこと。
- ⑦保護者の意向を丁寧に確認しながら、他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合には待機児童数には含めないこと。ただし、特定の保育所等を希望することに、特別な支援が必要な子どもの受入れ体制が整っていないなどやむを得ない理由がある場合には、待機児童数に含めること。
 - ※「他に利用可能な保育所等」とは、以下に該当するものとすること。
 - ・開所時間が保護者の需要にしている。
 - ・立地条件が登園するのに無理がない。（通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能）
- ⑧育児休業中の保護者については、保育所等に入所できたときに復職することを、保育所入所保留通知書発出後などに継続的に確認し、復職に関する確認ができる場合には、待機児童数に含めること。

2 待機児童等の現状

○待機児童数の推移

(人)

| | | H25.4 | H26.4 | H27.4 | H28.4 | H28.10 | H29.4 | H29.10 |
|--------|----|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|
| 待機児童数 | | 0 | 8 | 1 | 16 | 57 | 27 | 33 |
| 年 齢 | 0歳 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 | 1 | 11 |
| | 1歳 | 0 | 8 | 1 | 12 | 30 | 15 | 11 |
| | 2歳 | 0 | 0 | 0 | 4 | 9 | 10 | 8 |
| | 3歳 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 |

○保育施設の定員数等の推移

(人)

| | H25 | H26 | 対前年 | H27 | 対前年 | H28 | 対前年 | H29 | 対前年 |
|-----|-------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| 定員数 | 1,128 | 1,218 | 90 | 1,270 | 52 | 1,275 | 5 | 1,295 | 20 |
| 施設数 | 14 | 15 | 1 | 15 | 0 | 15 | 0 | 16 | 1 |

平成26年9月 りんごの森保育園開設(定員90名)

平成27年4月 定員変更 なでしこ保育園(定員90名→100名)

ふじなでしここども園(定員48名→90名)

平成28年4月 定員変更 大沢保育園(定員45名→50名)

平成29年7月 りんごの森保育園分園つぼみ園開設(定員20名)

○保育施設入所率等の推移

(人)

| | H25 | H26 | 対前年 | H27 | 対前年 | H28 | 対前年 |
|----------------------|---------|---------|------|---------|------|---------|------|
| 出生数 | 470 | 489 | 19 | 469 | △20 | 427 | △42 |
| 就学前(0~5歳) 児童数 A | 3,180 | 3,135 | △45 | 3,097 | △38 | 3,013 | △84 |
| 利用定員数 B | 1,128 | 1,218 | 90 | 1,270 | 52 | 1,275 | 5 |
| 年間延べ 入所児童数 | 16,479 | 16,551 | 72 | 17,528 | 977 | 17,884 | 356 |
| 1ヶ月当たり 入所児童数 C | 1,373 | 1,379 | 6 | 1,460 | 81 | 1,490 | 30 |
| 入所率(対就学前 児童数) C/A | 43.17% | 43.98% | 0.81 | 47.14% | 3.16 | 49.45% | 2.31 |
| 入所率(対利用定 員) C/B | 121.72% | 113.22% | △8.5 | 114.96% | 1.74 | 116.86% | 1.9 |

○市内保育施設一覧

(平成29年10月1日現在)

| 施 設 | | | | | | | | 運 営 法 人 |
|-----|-----------------------|-------|----------|----------|----------|----------|---------------|--------------------------|
| | 名 称 | 定員 | 延長 保育 | 休日 保育 | 一時 保育 | 病児 保育 | 子育て支援 センター | |
| 1 | ふうりん保育園 | 45 | ○ | | ○ | | | 社会福祉法人 滝沢市保育協会 |
| 2 | 大釜保育園 | 120 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 学校法人 大釜学園 |
| 3 | 大沢保育園 | 50 | ○ | | ○ | | | 社会福祉法人 滝沢市保育協会 |
| 4 | 鶺鴒保育園 | 120 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 社会福祉法人 滝沢市保育協会 |
| 5 | 元村保育園 | 90 | ○ | | ○ | | | 社会福祉法人 滝沢市保育協会 |
| 6 | りんごの森保育園 | 90 | ○ | | ○ | ○ | | 社会福祉法人 鶴山記念会 |
| 7 | りんごの森保育園 分園つぼみ園 | 20 | ○ | | | | | 社会福祉法人 鶴山記念会 |
| 8 | 牧の林すずの音 保育園 | 120 | ○ | ○ | ○ | | ○ | 社会福祉法人 土淵朗親会 |
| 9 | なでしこ保育園 | 100 | ○ | | ○ | | ○ | 社会福祉法人 撫子会 |
| 10 | 南巣子保育園 | 120 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 社会福祉法人 滝沢市保育協会 (指定管理) |
| 11 | ハレルヤ保育園 | 60 | ○ | | ○ | | | 社会福祉法人 プレイズザロード |
| 12 | 巣子保育園 | 90 | ○ | | ○ | | | 社会福祉法人 滝沢市保育協会 |
| 13 | 川前保育園 | 90 | ○ | | ○ | | | 社会福祉法人 滝沢市保育協会 |
| 14 | 一本木保育園 | 45 | ○ | | ○ | | | 社会福祉法人 滝沢市保育協会 |
| 15 | 柳沢保育園 | 45 | ○ | | ○ | | | 社会福祉法人 滝沢市保育協会 |
| 16 | 認定こども園ふじな でしこども園 | 90 | ○ | | ○ | | | 学校法人 撫子学園 |
| | 計 | 1,295 | | | | | | |
| 17 | 姥屋敷保育所 | 30 | ○ | | | | | 社会福祉法人 滝沢市保育協会 (指定管理) |
| 18 | ちびっこはうす | 18 | ○ | | | | | 認可外 |
| 19 | みかみ託児所 | 25 | | | | | | 認可外 |
| 20 | 栃内第二病院 託児所 | 15 | | | | | | 認可外 |
| 21 | あさひ幼稚園 なかよしホーム | 20 | ○ | | | | | 認可外 |
| 22 | わら巣っこ | 11 | ○ | | | | | 認可外 |
| 23 | 岩手ヤクルト販売 (株)盛岡西託児所 | — | | | | | | 認可外 |

3 待機児童の発生する想定要因

(1) 女性就業率の向上

国においては、平成 25 年度に始まった「待機児童解消加速化プラン」により、平成 29 年度末までに待機児童をゼロにする目標を掲げ、保育の受け皿の確保を進めてきましたが、女性就業率の向上などの需要増に受け皿整備が追い付かず、目標達成が困難となりました。滝沢市においても同様の傾向となっています。

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 滝沢市の女性就業率 ※国勢調査 | H22 49.60% ➡ H27 50.99% |
|--------------------|-------------------------|

(2) 保育士の不足

待機児童対策のため、児童福祉施設最低基準等を満たしていることを条件として、運営法人と協議を行いながら、定員を超えて児童を受け入れる弾力的運用を実施しており、例年、年度末には 120% 程度の入所率となっています。

施設の新設や改築による定員増は早急には対応できないため、この弾力的運用は待機児童解消のための方策として大きな役割を担っていますが、定員を超えて受け入れるための保育士の確保が課題となっています。

| | | |
|---|--------------|-----------------------|
| ○平成 29 年度保育士確保対策検討に係る調査（平成 29 年 6 月岩手県調査） （市内 14 保育所対象） | | |
| | 「はい」と回答した施設数 | 保育士の不足数 |
| 面積基準は満たしているものの、保育士の不足により、職員配置基準を満たすことができないため、子どもの受入数の拡大ができない。 | 7 | 9 (一部の時間帯だけ不足 3 園) |
| 保育士の不足により、保育士の勤務環境の改善（早番・遅番等の勤務シフトの緩和等）ができない。 | 7 | 9 |

(3) 地域的な特性

滝沢市においても少子化の傾向はありますが、民間の宅地開発が進んでいる地域については、住宅を取得して転入してくる子育て世帯が多いことから、共働き等で保育所入所を希望する保護者が増加していることが想定されます。

(4) 新制度施行による保育所入所要件の緩和

平成 27 年度に施行された子ども・子育て支援新制度の施行により、多様な就労形態（パートタイム等）に対応するため、保育を必要とする保護者の月の就労時間の下限が 48 時間となりました。それまでの市の要件は月 60 時間だったため、要件緩和により保育所の入所希望者が増加したことが想定されます。

| | |
|--|--|
| 新制度施行前 | H27.4～ 新制度施行後 |
| 保護者の月の就労時間 月 <u>60</u> 時間以上 (例 1日4時間勤務で月 <u>15</u> 日就労) (週4日) | 保護者の月の就労時間 月 <u>48</u> 時間以上 (例 1日4時間勤務で月 <u>12</u> 日就労) (週3日) |

※月の就労時間が60時間未満の場合は、一時保育事業やファミリーサポートセンター等の他の子育て支援サービスを利用。

4 待機児童解消のための取り組み

(1) 保育所の新設による定員拡大

〇りんごの森保育園

| | | |
|-------|---------------|-------------|
| 設置主体 | 社会福祉法人 鶴山記念会 | |
| 定員 | 90名 | |
| 開所日 | 平成26年9月1日 | |
| 建物面積 | 延べ848.73㎡ | |
| 総事業費 | 176,240,179円 | |
| 補助事業名 | 子育て支援対策臨時特例事業 | |
| 財源内訳 | 県 補助基準額の1/2 | 78,061,000円 |
| | 市 補助基準額の1/4 | 39,031,000円 |
| | 運営法人負担 | 59,148,179円 |

〇りんごの森保育園分園つぼみ園

| | | |
|------|----------------------|--|
| 設置主体 | 社会福祉法人 鶴山記念会 | |
| 定員 | 20名 | |
| 開所日 | 平成29年7月1日 | |
| 建物面積 | 延べ160.22㎡ | |
| 総事業費 | - | |
| 財源内訳 | 運営法人負担(運営費の施設整備積立資産) | |

(2) 保育所の改築による定員拡大

〇ハレルヤ保育園

| | | |
|-------|-------------------|--------------|
| 設置主体 | 社会福祉法人 ブレイズザロード | |
| 定員 | 60名 ⇒ 75名 | |
| 開所日 | 平成30年4月1日予定 | |
| 建物面積 | 延べ591.8㎡ ⇒ 779.2㎡ | |
| 総事業費 | 229,392,000円 | |
| 交付事業名 | 保育所等整備交付金 | |
| 財源内訳 | 国 定額2/3相当 | 134,850,000円 |
| | 市 国交付額の1/8 | 16,856,000円 |
| | 運営法人負担 | 77,686,000円 |

○元村保育園

| | | |
|-------|-----------------------|--------------|
| 設置主体 | 社会福祉法人 滝沢市保育協会 | |
| 定員 | 90名 ⇒ 120名 | |
| 開所日 | 平成30年4月1日予定 | |
| 建物面積 | 延べ563.43㎡ ⇒ 1,109.17㎡ | |
| 総事業費 | 519,512,000円 | |
| 交付事業名 | 保育所等整備交付金 | |
| 財源内訳 | 国 定額2/3相当 | 145,696,000円 |
| | 市 国交付額の1/8 | 18,212,000円 |
| | 運営法人負担 | 355,604,000円 |

(3) 定員見直しによる定員拡大

- 平成27年4月 定員変更 なでしこ保育園（定員90名→100名）
 定員変更 ふじなでしここども園（定員48名→90名）
 平成28年4月 定員変更 大沢保育園（定員45名→50名）
 平成30年4月 定員変更（予定） つぼみ園（定員20名→29名）
 定員変更（予定） 鶉飼保育園（定員120名→130名）

※（2）から（3）による平成30年4月時点の定員拡大数（予定） 64名

(4) 弾力的運用による受入拡大

待機児童対策のため、児童福祉施設最低基準等を満たしていることを条件として、運営法人と協議を行いながら、定員を超えて児童を受け入れる弾力的運用を実施しています。平成28年度においては、定員1,275名のところ、1,490名の児童の受入れをしており、116.86%の入所率となっています。

5 待機児童解消のための取り組み

(1) 行政の取り組み

市では、平成25年12月から平成26年1月にかけて「子育てに関するアンケート」を実施し、これに基づき、教育・保育事業の需要量の見込みを設定し、「子ども・子育て支援事業計画（H27～31）」を策定しました。現在、保育施設を運営する法人のご協力を頂きながら、この計画を進めることで、定員拡大を図っていますが、女性就業率の向上や宅地開発等により、ここ数年で急激に保育需要が上昇し、待機児童が発生している状況にあります。そのため、中間年である今年度にこの計画の見直しを実施し、待機児童解消のために、計画期間中の受入枠の確保に向けて検討を進めています。

具体的には、運営法人と協議しながら既存施設の定員変更による受入枠の拡大や施設改修時に合わせた定員拡大、幼稚園の認定こども園への移行支援等を予定しており、従来どおり、施設改修のための補助制度の活用や、認可等の各種事務指導や支援を行っていきます。

また、平成28年度より国で進めている「待機児童解消加速化プラン」に参加

し、これにより保育所整備に係る国の交付率が 1/2 から 2/3 へ嵩上げとなっています。

さらに、受け皿確保のための保育士確保の取り組みとしては、平成 29 年 4 月入所から、保育士等が市内の保育施設に就労する場合で、お子さんの保育所入所が必要な場合は、入所審査にあたって審査点数の加算をし、保育士が働きやすい環境づくりに努めています。

(2) 保育施設運営法人の取り組み

滝沢市内で保育施設を運営している運営法人は 7 つであり、「社会福祉法人」が 5、「学校法人」が 2 となっており、それぞれの法人の理念や保育事業を運営する法人の役割等に基づき、保育事業の運営を行っていただいております。

児童福祉法第 24 条により、保育を必要とする児童を保育所で保育することは市町村の責務と規定されており、滝沢市には公営保育所がないことから、保育施設運営法人には当市の保育行政の大部分を担っていただいております。

待機児童解消についても、協議をさせていただきながら、弾力的運用や定員の見直し、又は施設改修時に合わせた定員拡大等の対応をしていただいております。

(3) その他の取り組み

- ・保育現場の職場環境の改善の一つとして、保育園での書類作成業務等の軽減を図るため、市と市内企業との共同研究により、月例の保育所運営費の事務手続きに IT を活用した仕組みを構築し、平成 28 年度から市内保育園に導入しました。
- ・保育士確保策の一つとして、保育士募集に特化したホームページを作成し、市内保育園での保育士募集状況や県の保育士・保育所支援センターの紹介をしています。(市HPのトップページ「お知らせ掲示板」に常時掲載)

6 待機児童の今後の見込み

平成 29 年 10 月 1 日現在の待機児童数は 33 人であり、平成 30 年 4 月からの 64 名の定員拡大により、一定程度の待機児童の解消は見込まれると想定していますが、女性就業率の向上や宅地開発等による子育て世帯の増、また、供給量(保育枠の拡大)が増えると、需要(保育希望)が喚起され増える傾向もあることから、ここ数年は、保育需要は増加の傾向で推移するものと思われます。

国においては、幼児教育・保育の段階的無償化や 2 歳児の幼稚園での受入れも施策として打ち出していることから、今後の国の動向や、少子化が進む中での保育需要の推移等を見ながら、今後とも随時状況を見ながら対応していく必要があります。